

個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	福祉総合システム（障がい者手当支給業務）
実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 障がい者支援課
個人情報ファイルの利用目的	障がい者の各種手当の支給を行うために利用する。
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 戸籍、 6 収入、7 納税額、8 個人番号、9 銀行口座、 10 電話番号、11 手帳番号、12 障害程度、 13 障害内容、14 サービス利用状況、 15 相談履歴、16 医療機関、17 病名、 18 世帯状況、19 保険情報、20 DV
記録範囲	市川市に住民登録を有したことがある者、市外の施設等に入所している者のうち市川市が援護等を行う者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署に対する公用請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 障がい者支援課
	(所在地) 〒272-8501 市川市八幡1-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考	作成年月日：令和5年4月1日